

高額介護サービス費の上限額が一部変更されます

高額介護サービス費の「現役並み所得者」の区分が細分化されます。介護サービス利用者と同一世帯に、年収約770万円以上の方が多い場合、本年の8月利用分より、毎月の負担上限額が以下のとおりに変更となります。

区分	利用者負担段階区分	負担上限額（月額）
新設	●課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
	●課税所得380万円（年収約770万円）～ 課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）
変更なし	●市町村民税課税世帯 課税所得380万円（年収770万円）未満	44,400円（世帯）
	●市町村民税非課税世帯	24,600円（世帯）
	●前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得 金額の合計が80万円以下の方等	15,000円（個人）
	●生活保護の受給者等	15,000円（世帯）

問 保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

田村市職員採用候補者試験のお知らせ

【高校卒程度】

- 職種・採用人数 行政事務…若干名
- 平成12年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
- (大卒者または4年3月までに大学を卒業見込みの方は除く)

【障がい者対象】

- 職種・採用人数 行政事務…若干名
- 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかの交付を受けている方
 - (1) 身体障害者手帳
 - (2) 療育手帳または知的障害者であることの判定書
 - (3) 精神障害者保健福祉手帳

【資格免許職】

- 職種・採用人数 保健師…若干名
- 平成4年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または4年3月までに取得見込みの方
- 職種・採用人数 保育士…若干名
- 平成4年4月2日以降に生まれた方で、次の要件をいずれも満たす方
 - (1) 保育士の資格を有すること、または4年3月までに取得見込みであること
 - (2) 幼稚園教諭普通免許状を有すること、または4年3月までに取得見込みであること

《共通事項》

- 採用予定日 4年4月1日
- 第1次試験 ▶試験内容 総合能力試験（SPI3）
「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力および職務適性を計ります。
- 第2次試験 ▶試験日 9月26日（日）
▶試験内容 ①集団討論・個別面接 ②個別面接
▶試験日 ①10月下旬 ②11月上旬
- 試験会場 田村市役所
- 申込期限 8月27日（金）※郵送による申し込みは、当日消印有効
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、総務課へお持ちいただき郵送してください。
 - 申込用紙は市のホームページからダウンロードできるほか、総務課または各行政局で配布します。
 - 試験方法など詳しくは、各試験案内をご覧ください。
- その他

問・申 総務部 総務課 ☎81-2111

通電火災に注意！

通電火災とは、地震や風水害による影響で停電し、その後に電源が復旧し再通電された際に発生する火災です。大雨の影響で床上浸水となり、重い家具等が移動し配線が損傷した場合や、電気機器の漏電がある場合に火災が発生する可能性があり、注意が必要です。

◆予防・対処のポイント◆

- 停電中は電気機器のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜きましょう
- 停電中に自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としましょう
- 再通電時には、配線やコードの上に重いものが乗っていないか、配線が損傷していないか等十分に安全確認をしてから使用しましょう
- 電気機器の近くに燃えやすい物がないか確認しましょう
- 再通電から長時間経過後、火災に至る場合がありますので、煙の発生や異常があった際は、直ちにブレーカーを落とし、119番通報をしましょう

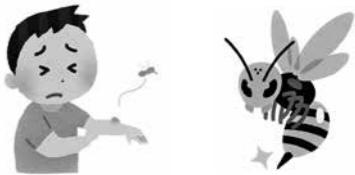
問 郡山地方広域消防本部 予防課 ☎024-923-8172

ハチ刺されに注意！

夏はハチ刺されによる救急搬送が多発します。ハチ刺されは場合によってはアナフィラキシーショックなどによって重症化する恐れもあります。

◆予防・対処のポイント◆

- 草刈り、畑仕事の際は、長袖長ズボンを着用する
- ハチを見かけた際は、手で払ったり駆け出したりしない
- 自宅などでハチの巣を見発した場合は、必ず専門業者に相談する
- ハチに刺された場合は、傷口を流水で洗い流し安静にして様子を見る
- 息苦しさや冷や汗、めまい、じんましん、嘔吐、しづれなどの症状が出た場合は、速やかに病院で診察を受けるか119番通報する



問 郡山地方広域消防本部 消防課 ☎024-923-8173

？危険ごみってどんなごみ？

「危険ごみ」の『危険』ってどんなものが『危険』なのでしょう？

「危険ごみ」は出し方や処理する方法を間違ってしまうと出した人や処理している人が『危険』になってしまふごみです。主に分類されるものは次のとおりです。

- ・電池
- ・スプレー缶（カセットボンベ、ヘアスプレーなど）
- ・蛍光灯
- ・ライター
- ・水銀が入った体温計・温度計
- ・バッテリーが内蔵された小型家電（電子タバコなど）

詳しいごみの出し方は
こちら▶



スプレー缶や電池、ライター、バッテリーは処理方法を間違えると爆発につながる『危険』があります。

昨年度には「危険ごみ」が他のごみに混ざって分別されてしまったことで、事故につながったケースが5回ありました。

最近でもスプレー缶が「もやせないごみ」に混入し収集できないケースが多くみられます。

これからもごみを出す人、集める人、処理する人、みんなが【安全】に分別できるようご協力をお願いします。

◎よくあるQ&A◎

Q1. 包丁や割れたガラスはとがっていて『危険』ですから「危険ごみ」でしょうか？

A1. 確かに『危険』ですが、それらは「もやせないごみ」です。
そのまま出すと怪我する『危険』があるので、紙などに包んで出してください。

Q2. スプレーが全部使い切れていないのですが、そのまま出してもいいですか？『危険』ですか？

A2. 『危険』です。中身が残っているとどこかで爆発する可能性があります。屋外などの風通しがいい場所で全て出してください。カラースプレーは新聞紙などを袋に入れて中で全部出す方法もあります。

Q3. 分別が細かくて分かりづらいです。いつか『危険』な分別をしそうです。

A3. 分別のご協力ありがとうございます。分別について分からないことがありますれば生活環境課へお問い合わせいただけます。
田村市公式LINEで捨てたいごみの名前を入力してみてください。

問 市民部 生活環境課 ☎81-2272